

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公開番号】特開2010-200381(P2010-200381A)

【公開日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-036

【出願番号】特願2010-135412(P2010-135412)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/10 (2006.01)

H 0 4 L 9/32 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 9/00 6 2 1 A

H 0 4 L 9/00 6 7 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月15日(2012.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

公開鍵暗号化方式において少なくとも2つの通信機器の間で送信されたデータの完全性を確認する方法であって、前記少なくとも2つの通信機器のうちの少なくとも1つは、メインプロセッサとセキュアモジュールとを含み、前記セキュアモジュールは、前記メインプロセッサの制御から独立しており、前記セキュアモジュールには、秘密鍵が格納されており、

前記方法は、

前記メインプロセッサおよび前記セキュアモジュールのそれぞれに対して利用可能とされるように、前記少なくとも2つの通信機器のうちの1つの上で、前記データをアSEMBルする工程と、

前記データを表示することにより第1の出力を生成するように前記メインプロセッサを動作させる工程と、

前記データを表示することにより第2の出力を生成するように前記セキュアモジュールを動作させる工程であって、これにより、前記第1の出力と前記第2の出力との比較がなされることが可能である、工程と、

前記第1の出力および前記第2の出力を生成した後に、前記セキュアモジュールに関する手動制御を選択的に動作させることにより、前記秘密鍵を用いて、前記データに対する署名を生成することを前記セキュアモジュールに行わせる工程と

を含み、

前記第2の出力を生成する前記データの完全性を前記署名が示すような好適な比較結果が得られた後に、前記選択的な動作が開始されることが可能である、方法。

【請求項2】

前記少なくとも2つの通信機器のうちの前記少なくとも1つは、個人用機器である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記個人用機器は、携帯電話である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記個人用機器は、PDAである、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記セキュアモジュールは、前記第2のデータの表示から所定の期間が経過した後は、署名の生成を阻止する、請求項1から4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記セキュアモジュールに対するアクセスは、確認管理部によって制御される、請求項1から5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記確認管理部は、パスワードを介してアクセスを制御する、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の出力および前記第2の出力のそれぞれは、比較するために共通のデータを表示する、請求項1から7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記セキュアモジュールは、前記メインプロセッサによって前記第1の出力上に表示されたデータの一部を前記第2の出力上に表示する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

公開鍵暗号化方式において、個人用機器と前記機器のユーザとの間でデータのセキュアな通信経路を確立する方法であって、前記機器は、メインプロセッサと、前記メインプロセッサとは独立して動作するセキュアモジュールとを含み、前記セキュアモジュールには、秘密鍵が格納されており、

前記方法は、

前記機器と前記ユーザとの間のインターフェイスを提供する工程であって、前記インターフェイスは、前記ユーザと前記機器とを相互作用させるための手段を提供するために、入力デバイスと出力デバイスとを含み、前記入力デバイスと前記出力デバイスとは、前記メインプロセッサによって制御可能である、工程と、

前記セキュアモジュールとこれに結合されたセキュア入力デバイスおよびセキュア出力デバイスとの間でセキュアな通信経路を提供する工程であって、前記セキュアな経路は、任意の他の通信経路から論理的に隔離されている、工程と、

前記出力デバイスおよび前記セキュア出力デバイス上に共通のデータを表示する工程であって、これにより、前記個人用機器の前記ユーザは、前記出力デバイスと前記セキュア出力デバイスとの比較に基づいて、前記データの完全性を決定することができる、工程と

、
前記共通のデータの完全性を確認するために、前記秘密鍵を用いて、前記共通のデータに署名することを前記セキュアモジュールに行わせるように、前記セキュア入力デバイスを動作させる工程と

を含む、方法。

【請求項11】

公開鍵暗号化方式において、少なくとも2つの通信機器の間でのデータメッセージの完全性を確認するシステムであって、

前記少なくとも2つの通信機器のうちの少なくとも1つは、メインプロセッサとセキュアモジュールとを含み、

前記セキュアモジュールは、前記メインプロセッサの制御から独立しており、

前記セキュアモジュールには、秘密鍵が格納されており、

前記少なくとも2つの通信機器のうちの前記少なくとも1つは、前記メインプロセッサによって制御される、第1の出力を表示するための第1のディスプレイと、前記セキュアモジュールからの第2の出力を表示するための第2のディスプレイとを含み、

前記第1の出力と第2の出力とは比較されることが可能であり、

前記セキュアモジュールは、前記第1の出力と前記第2の出力との比較後に、前記秘密鍵を用いて、第2のディスプレイ上に表示されたデータに署名する署名生成器と、前記セキュアモジュールの動作を開始させる手動制御部とを有する、システム。

【請求項 1 2】

前記少なくとも 2 つの通信機器のうちの前記少なくとも 1 つは、個人用機器である、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記個人用機器は、携帯電話または P D A である、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記セキュアモジュールは、前記署名生成器の動作を阻止する確認管理部を含む、請求項 1 1 から 1 3 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記セキュアモジュールは、前記データの表示から所定期間が経過した後に、前記署名生成器の動作を阻止する制御部を含む、請求項 1 1 から 1 4 のいずれか 1 項に記載のシステム。